選挙告示

一般社団法人日本骨髄腫学会定款第 20 条、第 21 条、第 23 条、一般社団法人日本骨髄腫学会定款細則及び規定第 8 条、第 9 条、第 10 条に拠り、2024 年度役員選挙実施要項（下記）に従い役員選挙を行います。

2024 年 1 月 18 日

一般社団法人日本骨髄腫学会選挙管理委員会
委員長　村上　博和

記

2024 年度役員選挙実施要項

1. 今回選挙では、改選を含め、理事は 15 名、監事は 3 名の選挙を行う。

2. 選挙は代議員の立候補制とし、立候補者は所信表明を日本骨髄腫学会事務局宛に提出する。

3. 立候補資格
   - 2024 年 4 月 1 日の時点で一般社団法人日本骨髄腫学会の代議員であり、2025 年度までの会費を納入していること。(2023 年 12 月 31 日時点)
   - 2024 年 4 月 1 日の時点で年齢が 65 歳未満であること。

4. 投票資格
   - 2024 年 4 月 1 日の時点で一般社団法人日本骨髄腫学会の代議員であり、2025 年度までの会費を納入していること。(2023 年 12 月 31 日時点)

5. 投票は郵送で行う。投票者は無記名で、全立候補者のうち理事 15 名、監事 3 名に投票する。ただし、立候補者が定数に満たない場合は信任投票とする。

6. 当選者は、理事は最大 15 名、監事は 3 名までとする。

7. 選挙日程
   - 選挙告示：2024 年 1 月 18 日（木）
   - 選挙人名簿の意義申し立て締め切り必着日：2024 年 2 月 19 日（月）
   - 立候補受け付け締め切り必着日：2024 年 2 月 19 日（月）
   - 選挙開始（立候補者氏名と所信表明ならびに投票用紙の送付）： 2024 年 2 月 22 日（木）
   - 投票締め切り：2024 年 3 月 15 日（金）当日消印有効
   - 開票結果は開票結果の疑義申し立ての有無と内容を確認し、選挙管理委員会として選挙結果の確定を公表する。

8. 新任理事、監事の任期は 2 年とする。

以上